

第23回定時株主総会招集ご通知に際しての その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）

■事業報告

・ 主要な事業所	1 頁
・ 従業員の状況	1 頁
・ 主要な借入先	1 頁
・ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要	1 頁
・ 会計監査人の状況	2 頁
・ 業務の適正を確保するための体制及び その運用状況に関する事項	3 頁
・ 剰余金の配当等の決定に関する方針	8 頁

■連結計算書類

・ 連結株主資本等変動計算書	9 頁
・ 連結注記表	11 頁

■計算書類

・ 株主資本等変動計算書	20 頁
・ 個別注記表	22 頁

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第12条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に
対して交付する書面には記載しておりません。

事業報告

■ 主要な事業所 (2025年3月31日現在)

当 社	本社	東京都品川区
富士石油販売株式会社	本社	千葉県袖ケ浦市
富士臨海株式会社	本社	東京都品川区
アラビア石油株式会社	本社	千葉県袖ケ浦市
日本オイルエンジニアリング株式会社	本社	東京都品川区
株式会社ペトロプログレス	本社	東京都中央区
PETRO PROGRESS PTE LTD	本社	東京都品川区
		シンガポール

(注) アラビア石油株式会社は2025年4月1日に当社に吸収合併されました。

■ 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減
672名	30名減

■ 主要な借入先 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

借 入 先	借入金残額
独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構	30,357
株式会社みずほ銀行	24,963
株式会社三井住友銀行	17,946
株式会社三菱UFJ銀行	15,336
三井住友信託銀行株式会社	13,536
株式会社日本政策投資銀行	9,162

■ 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主又は第三者から損害賠償請求を受けた場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補しています。なお、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たこと、被保険者の犯罪行為、及び被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為等に起因する損害賠償金及び争訟費用は上記保険契約によっても填補されません。

当該保険契約の被保険者は当社及び連結子会社の全ての役員（取締役、執行役員及び監査役等）であり、保険料は当社が全額負担しています。

■ 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	90百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	—
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	90百万円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の監査計画の内容、前年度の監査実績及び報酬見積額の算定根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額は過年度実績額及び同業他社の報酬額との比較のうえでも合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っています。
2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額には、これらの合計額を記載しています。
3. 当社の重要な子会社のうち、PETRO PROGRESS PTE LTDは、当社の会計監査人以外の者による監査を受けています。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意によって会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役が解任後最初に招集される株主総会において解任した旨と解任の理由を報告します。

また、監査役会は、会計監査人が継続してその職務を全うするうえで疑義を抱く事象があると認められる場合、又はより適正な監査が期待できるなどの理由により会計監査人の変更が妥当であると判断される場合、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定します。

■ 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況に関する事項

1. 業務の適正を確保するための体制

当社は会社法第362条第5項に従い、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他当社の業務並びに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する基本方針を以下のとおり定めています。

(1) 当社取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「企業行動憲章」を制定し、当社が適用を受ける国内外の法令、定款及び諸規程の遵守を徹底するとともに、取締役会において法令遵守体制及び内部統制システムの整備方針、計画を決定し、運用する。

社外取締役を継続して選任することにより、取締役の職務執行の監督機能の維持、向上を図る。

当社監査役は、取締役と独立した立場から、内部統制システムの整備、運用状況を含め、当社取締役の職務執行を監査する。

(2) 当社の業務並びに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

① 当社取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社取締役の職務執行に係る情報については、法令及び取締役会規程、常勤役員会規程、決裁規程、文書規程等に基づき、担当部署において、各種議事録、稟議書、伺書その他の重要文書として記録、保存、管理するとともに、事後に閲覧可能とする。

その記録、保存、管理状況については、当社の内部監査を担当する部署が内部監査に関する規程に基づき監査を実施し、その結果を定期的に当社取締役会及び監査役会に報告する。

② 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業目的と関連した経営に重大な影響を及ぼすリスクを総合的に認識し、評価する仕組みを整備するとともに、リスク管理に関連する諸規程を整備し、平時における事前予防体制を整備する。

巨大地震や感染症の流行等の不測の事態に対応すべく事業継続計画（BCP）を策定し、日頃より維持管理に努める。

重大な損失の発生が予測される場合には、当該部署の担当役員が当社代表取締役社長に報告のうえ、当社取締役会・常勤役員会等における検討を経て必要な対応策を講ずる。不測の事態が発生した場合には、速やかに緊急対策本部を設置する。

リスク管理体制の整備・運用状況については、当社の内部監査を担当する部署が内部監査に関する規程に基づき監査を実施し、その結果を定期的に当社取締役会及び監査役会に報告する。

③当社取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社取締役会は、経営の基本方針、法令・定款に定められた事項その他経営に関する重要事項を決定し、取締役の職務執行を監督する。

取締役の職務執行の効率化を図るため、執行役員を適正な範囲で置き、代表取締役社長がこれを統括し、監督する。

当社の常勤取締役・執行役員・常勤監査役により構成される常勤役員会では、取締役会の決定に従い、経営全般に亙る情報を共有するとともに、各事業部門が実施すべき具体的な施策を定め、効率的な職務執行を行うための決議を行う。

各担当部署は、常勤役員会における決議に基づく管掌・担当取締役又は担当執行役員からの指示を受け、職務分掌と権限規程を始めとする関連諸規程に基づき、効率的に職務を執行し、その業績を管掌・担当取締役、担当執行役員及び取締役会に報告する。

各担当部署からの報告を受け、当社常勤役員会は、各事業部門が実施すべき具体的な施策を見直し、効率的な職務執行体制を改善するために必要な措置を行う。

④当社使用人及び当社子会社・関連会社（以下「当社子会社等」）役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「企業行動憲章」を制定し、当社及び当社子会社等が適用を受ける国内外の法令、定款及び諸規程の遵守を徹底するとともに、当社使用人並びに当社子会社等役職員に対し啓発活動を推進する。

法令・規則に反した行為等に関する相談・通報を受けるための窓口として「ヘルプライン」を当社本社内及び当社顧問弁護士事務所に設置する。ヘルプラインを通じた報告・通報については、当社のヘルプライン担当部署がその内容を調査し、関連部門と再発防止策を協議のうえ、再発防止策を実施するとともに、その内容を当社取締役会及び監査役会に報告する。

当社使用人並びに当社子会社等の役職員の職務執行の適法性及び適正については、当社の内部監査を担当する部署が内部監査に関する規程に基づき監査を実施し、その結果を定期的に当社取締役会及び監査役会に報告する。

⑤当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための下記体制

イ. 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

ロ. 当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ハ. 当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社子会社等の管理に関する諸規程に基づき、当社子会社等における職務執行に関し、その損失の危険の管理及び効率性並びにその他の重要事項について、当社子会社等が当社に報告すべき事項及び承認を求めるべき事項を明確にし、当社の担当部署と当社子会社等との間の情報交換を緊密にし、当該部署を通じて当社子会社等の管理を徹底する。

当社子会社など全体における業務の適正については、当社の内部監査を担当する部署が内部監査に関する規程に基づき監査を実施し、その結果を定期的に当社取締役会及び監査役会に報告する。

⑥当社監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、及び、当該使用人の当社取締役からの独立性に関する事項、並びに、当社監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社監査役の職務を補助すべき部署を設置し、必要な人員を配置する。その分掌業務については、監査役の意見を聴取して決定する。

当社監査役の職務を補助すべき部署のスタッフは、もっぱら当社監査役の指揮・命令に服する。当該部署のスタッフの人事異動、考課等については、あらかじめ当社監査役会（監査役会が特定の監査役を指名した場合には当該監査役）の同意を得るものとする。

⑦当社監査役への報告に関する下記体制

イ. 当社の取締役及び使用人が当社監査役に報告するための体制

ロ. 当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告をするための体制

当社の取締役及び使用人、並びに、当社子会社等の取締役・監査役及び使用人は、定期的或いは当社各監査役の要請に応じて随時、必要な報告を行う。また、これらの者から報告を受けた者は、速やかに当社監査役に報告しなければならない。報告事項には以下のものを含む。

- － 法令遵守、リスク管理、内部統制に関する事項を含め、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに職務執行の状況及び結果
- － 当社又は当社子会社等に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した場合はその事実

- － 情報開示書類の内容
- － ヘルプラインによる相談内容
- － その他コンプライアンス上重要な事項

⑧当社監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社取締役は、当社使用人並びに当社子会社等の取締役・監査役及び使用人で当社監査役に上記報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることのないよう、関連諸規程にその旨を明確に定めなければならない。

⑨当社監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社取締役は、当社監査役の職務執行について生ずる費用又は債務の処理が、当社監査役の職務執行を妨げることなく適切に行われるよう協力する。

⑩当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的に会合を開催する。

当社取締役は、当社監査役の職務の適切な遂行のため、当社監査役と当社使用人並びに当社子会社等の取締役・監査役及び使用人との意思疎通、情報の収集・交換が適切に行えるよう協力する。

当社取締役は、当社監査役が必要と認めた重要な取引先の調査に協力する。

当社取締役は、当社監査役が必要に応じ、公認会計士、弁護士等の外部専門家から助言を受けられるよう協力する。

(2021年6月改定)

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

(1) コンプライアンスに対する取組みの状況

「企業倫理推進規程」に基づき、総務部担当執行役員を委員長、当社各部門長及び子会社の企業倫理担当者を委員とする企業倫理委員会を設置し、当社グループのコンプライアンス意識のさらなる向上のため重要事項の審議・検討、周知徹底を図っています。

当期においては、同委員会を3回開催し、同委員会にて設定した具体的な年間重点目標に基づき、当社グループ全役職員を対象とした講演会を2回実施したほか、コンプライアンスに対する意識及び知識の向上を目的として当社グループ全役職員を対象にeラーニングを実施するなど、各種コンプライアンス活動に取り組みました。なお、3月には企業倫理年次総会を開催し、当社及び子会社の1年間の活動状況と次年度の活動計画を確認しました。

また、当社本社内、当社顧問弁護士事務所及び第三者機関に設置しているヘルプラインの仕組みや機能について繰り返し周知・説明を行い、従業員へのより一層の浸透を図りました。

(2) 損失の危険の管理に対する取組みの状況

「リスク管理規程」に基づき、当社グループの各部門は、担当する業務に内在するリスクを網羅的に洗い出し、当該リスクが顕在化した場合に想定される損害の種類、規模及び発生可能性に基づきリスクを評価し、対応策を定めています。

また、内部監査担当部署は、当期において全部署を対象とした2回のリスク評価アンケートを実施するとともに、監査計画に基づき、当社の4部署のリスク管理体制に関して監査を行い、監査結果を取締役会及び監査役会に報告しました。

また、巨大地震等の災害発生時においても、石油製品の安定供給を確保すべく、事業継続計画（BCP）訓練を実施しました。本訓練を通じて、BCPの見直しとさらなる改善に取り組むとともに、緊急時における即時対応力の向上を図っています。

(3) 職務執行の適正及び効率性の確保に対する取組みの状況

取締役会は、高い見識と幅広い見地を有する6名の社外取締役と4名の社外監査役からの助言や経営的視点を取り入れ、経営に関する重要事項を審議・決定するとともに、取締役相互の職務執行の監督を行いました。

また、常勤取締役・執行役員・常勤監査役により構成される常勤役員会を定期的かつ機動的に開催し、事業運営に関わる情報の共有化を図るとともに取締役会への付議事項及び各事業部門が実施すべき施策の審議・決定を行いました。

(4) 当社グループにおける業務の適正の確保に対する取組みの状況

「関係会社管理規程」に基づき、当社の関係会社を管理する担当部署は各関係会社毎の管理基準を作成し、それにより各関係会社が当社に報告を要する事項及び承認を要する事項を定めるとともに、必要に応じてヒアリングを実施するなど、緊密な情報交換のもとで関係会社管理を行っています。

また、内部監査担当部署は監査計画に基づき当期において1社の関係会社を監査し、監査結果を取締役会及び監査役会に報告しました。

(5) 監査役監査の実効性確保に対する取組みの状況

当社監査役は、取締役会や常勤役員会への出席を通じて取締役との相互の意思疎通を図り、各事業部門へのヒアリングを通じて幅広い情報共有を行うとともに、会計監査人、内部監査担当部署及び子会社監査役等との定期的な情報交換を行っています。

また、監査役室を設置し、当社監査役の職務を補助すべき専任のスタッフが監査役会の付議資料及び議事録の作成等の業務を遂行しています。

■ 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主各位への利益還元を重要な経営課題のひとつと考えており、中・長期的な事業発展のための内部留保の充実に留意しつつ、業績及び資金バランス等を勘案のうえ、安定的な配当の継続に努めることをグループ経営方針にも掲げています。

当期業績におきましては、親会社株主に帰属する当期純損失57億円と5期ぶりに赤字決算となった一方で、在庫影響除きの損益では経常利益で48億円と3期連続の黒字決算を確保しました。また、当期をもって第三次中期事業計画が終了し、同計画の設定以上のフリー・キャッシュフローを創出したほか、財務目標として定めたネットD／Eレシオについても、大きく改善する結果となりました。

以上の事情等を総合的に勘案し、安定配当方針に基づき、当期の期末配当については、1株当たり12円とさせていただきます。

なお、次期の配当につきましては、大規模定期修理の影響等により赤字決算の見通しであり、厳しい業績が予想されますが、安定配当方針に基づき1株当たり12円を予定しています。

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	24,467	25,495	33,398	△1,271	82,090
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	－	－	△1,157	－	△1,157
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	－	－	△5,774	－	△5,774
自己株式の取得	－	－	－	△0	△0
自己株式の処分	－	△84	－	124	40
利益剰余金から資本剰余金への振替	－	84	△84	－	－
連結範囲の変動	－	－	4	－	4
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)	－	－	－	－	－
連結会計年度中の変動額合計	－	－	△7,011	124	△6,887
当期末残高	24,467	25,495	26,387	△1,146	75,203

	その他の包括利益累計額				
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額
当期首残高	1,472	△2,633	1	4,544	680
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	－	－	－	－	－
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	－	－	－	－	－
自己株式の取得	－	－	－	－	－
自己株式の処分	－	－	－	－	－
利益剰余金から資本剰余金への振替	－	－	－	－	－
連結範囲の変動	－	－	－	－	－
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)	△299	2,633	－	3,856	273
連結会計年度中の変動額合計	△299	2,633	－	3,856	273
当期末残高	1,172	－	1	8,400	953

(単位：百万円)

	その他の 包括利益 累計額合計	非支配 株主持分	純資産合計
当期首残高	4,064	194	86,350
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当	－	－	△1,157
親会社株主に帰属する当期純損失（△）	－	－	△5,774
自己株式の取得	－	－	△0
自己株式の処分	－	－	40
利益剰余金から資本剰余金への振替	－	－	－
連結範囲の変動	－	－	4
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	6,463	14	6,477
連結会計年度中の変動額合計	6,463	14	△410
当期末残高	10,528	208	85,940

連結計算書類

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数

6 社

連結子会社の名称

富士石油販売(株)、富士臨海(株)、アラビア石油(株)、
日本オイルエンジニアリング(株)、(株)ペトロプロGRESS、
PETRO PROGRESS PTE LTD

当社の連結子会社であった東京石油興業(株)は、2024年7月1日付で連結の範囲から除外されている。

又、同連結子会社であるアラビア石油(株)は2025年4月1日付で当社に吸収合併されるため、連結の範囲から除外される。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び会社等の名称

持分法適用の関連会社の数

2 社

持分法適用の関連会社の名称

ARAMO SHIPPING (SINGAPORE) PTE LTD、東海工機(株)

(2) 持分法を適用しない関連会社の数及び会社等の名称

持分法を適用しない関連会社の数

2 社

持分法を適用しない関連会社の名称

共同ターミナル(株)、京葉シーバース(株)

持分法を適用しない理由

当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額はいずれも僅少であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためである。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっている。

評価方法はそれぞれ次の方法を採用している。

商品・製品・原材料	総平均法
貯蔵品	移動平均法

②有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

③デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

機械装置のうち石油化学製品製造装置については定率法を採用し、その他の有形固定資産については主として定額法を採用している。なお、主な耐用年数は次のとおりである。

建物及び構築物	2～60年
油槽	10～15年
機械装置及び運搬具	2～24年

②無形固定資産

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法による。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上している。

③修繕引当金

定期修理を要する機械装置の定期修理費用については、当該定期修理費用の支出見込み額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上している。

④役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

⑤特別修繕引当金

消防法により定期開放点検が義務づけられている油槽に係る点検修理費用について、当該点検修理費用の支出見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上している。

連結計算書類

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理している。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業は石油製品の製造・販売であり、石油製品の支配を顧客に移転することが主な履行義務である。石油製品の支配が顧客に移転する時点は出荷形態又は契約形態毎に異なるが、主に引き渡し時に支配が移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識している。

石油製品の販売に関する取引の対価は、概ね石油製品の支配移転後月末締めにて請求し、主に数カ月以内で回収しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれていない。

(6) 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出している。当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりである。

①石油製品精製事業における棚卸資産の評価

(ア) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

連結貸借対照表に計上した棚卸資産（貯蔵品を除く）141,228百万円に係る評価損の要否を判断するため、総平均法による原価法に基づく帳簿価額と、当連結会計年度末における正味売却価額又は再調達原価との比較検討を行った。検討の結果、帳簿価額が当連結会計年度末における正味売却価額又は再調達原価を超えている棚卸資産について、棚卸資産評価損5,822百万円を認識し、期首戻入額との差額4,817百万円を連結損益計算書の売上原価に計上した。

(イ) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当連結会計年度末における正味売却価額又は再調達原価の算定に際しては、合理的に算定された価額として、原則として決算月における販売実績又は仕入実績に基づく価額を用いている。棚卸資産の評価は、その算定の基礎となる原油市場や石油製品市場の相場変動が大きいことから不確実性を伴い、また、備蓄義務を達成するために多量の棚卸資産を保有しており、棚卸資産評価損（期首戻入額を含む。）の売上原価に与える影響が大きいことから、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性がある。

②固定資産の減損損失の認識の要否

(ア) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

連結貸借対照表の固定資産には、当社単体の事業用資産91,819百万円が含まれている。

(イ) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として当社単体の事業用資産をグルーピングし、減損の兆候の判定を行っている。

減損の兆候がある場合には、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額とを比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。

当連結会計年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる見込みであり、減損の兆候があると認められたため、減損損失の計上の要否について検討を行った。検討の結果、割引前将来キャッシュ・フローが当社単体の事業用資産の帳簿価額を超えると判断されたため、減損損失は計上していない。

当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、翌期予算を基礎としており、設備の稼働率や石油製品の販売価格、原油の仕入価格等を主要な仮定として織り込んでいる。これらの仮定は不確実性を伴い、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性がある。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。

ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を採用している。また、金利スワップ取引のうち、特例処理の要件を満たす取引については、当該特例処理を採用している。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

工場財団

担保資産

建物及び構築物	10,550百万円
油槽	2,184百万円
機械装置及び運搬具	23,713百万円
土地	48,952百万円
計	85,400百万円

上記に対応する債務

長期借入金	25,684百万円
(うち1年内返済予定分)	(7,834百万円)

2. 有形固定資産の減価償却累計額

320,128百万円

3. 直接減額による圧縮記帳額

国庫助成金により取得価額から控除した額

建物及び構築物	3,469百万円
油槽	148百万円
機械装置及び運搬具	2,208百万円
その他	128百万円
ソフトウェア	54百万円

保険差益により取得価額から控除した額

機械装置及び運搬具	128百万円
-----------	--------

4. 保証債務

従業員又は連結子会社以外の会社の下記の債務に対して債務保証を行っている。

従業員（持家）

金融機関からの借入債務	2百万円
-------------	------

バイオマス燃料供給有限責任事業組合

当座貸越約定、輸入消費税の延納、信用状取引約定	2,735百万円
-------------------------	----------

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(1) 発行済株式

発行済株式の種類	普通株式
当連結会計年度期首株式数	78,183,677株
当連結会計年度増加株式数	—
当連結会計年度減少株式数	—
当連結会計年度末株式数	78,183,677株

(2) 自己株式

自己株式の種類	普通株式
当連結会計年度期首自己株式数	1,020,912株
当連結会計年度増加自己株式数	30株
当連結会計年度減少自己株式数	77,600株
当連結会計年度末自己株式数	943,342株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会決議	普通株式	1,159	15	2024年3月31日	2024年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年5月9日開催取締役会決議による普通株式の配当に関する事項
1株当たり配当額 12円

2025年5月22日開催取締役会決議による普通株式の配当に関する事項
配当金の総額 928百万円
配当の原資 利益剰余金
基準日 2025年3月31日
効力発生日 2025年6月27日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、一時的な余資を短期的な預金等で運用し、また設備投資資金や運転資金を銀行等金融機関からの借入により調達している。

売掛金は、顧客の信用リスク、為替の変動リスクに晒されているが、一部の外貨建てのものは為替予約取引を利用してヘッジしている。

投資有価証券は、主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っている。

買掛金及び未払金は短期間で決済されるものであり、一部の外貨建てのものは為替予約取引を利用してヘッジしている。

借入金の使途は、短期借入金は主に原油等の輸入に係る運転資金の調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達である。借入金の金利変動リスクは、一部の契約において金利スワップ取引を利用してヘッジしている。なお、デリバティブ取引の執行・管理については、取引と管理に関する権限・限度額等を定めた社内規程に基づき行っている。

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち64.2%が特定の大口顧客に対するものである。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていない（(注2)を参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	2,114	2,114	－
資産計	2,114	2,114	－
(1) 長期借入金	28,134	27,828	306
負債計	28,134	27,828	306

(注1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「有価証券」「未収入金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払揮発油税」「未払法人税等」「デリバティブ取引」については、現金であること、及びこれらの金融商品が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。

(注2) 市場価格のない株式等

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	217
関係会社株式	32,446

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	2,114	—	—	2,114
資産計	2,114	—	—	2,114

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	27,828	—	27,828
負債計	—	27,828	—	27,828

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価している。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類している。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定している。一部の長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類している。

収益の認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：百万円）

	石油製品	その他	合計
顧客との契約から生じる収益	820,105	3,272	823,378
その他の収益	16,818	—	16,818
外部顧客への売上高	836,924	3,272	840,196

（注）「顧客との契約から生じる収益」はほとんどが「一時点で顧客に移転される財又はサービスから生じる収益」であり、それ以外は僅少である。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「3. 会計方針に関する事項 （5）収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

（1）契約資産及び契約負債の残高等

当社グループの契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しいため、記載を省略している。また、期中の変動額に重要性はない。さらに、過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はない。

（2）残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めていない。また、残存履行義務に配分した取引価格に重要性はない。さらに、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はない。

1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,109円93銭
1株当たり当期純損失	74円79銭

その他の注記

記載の金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

計算書類

株主資本等変動計算書（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
						繰越 利益剰余金			
当期首残高	24,467	2,480	－	2,480	231	28,171	28,402	△1,636	53,714
当期変動額									
剰余金の配当				－		△1,159	△1,159		△1,159
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立て				－	115	△115	－		－
当期純損失（△）				－		△6,854	△6,854		△6,854
自己株式の取得			－	－			－	△0	△0
自己株式の処分			△84	△84			－	124	40
利益剰余金から資本 剰余金への振替			84	84		△84	△84	－	－
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				－			－	－	－
当期変動額合計	－	－	－	－	115	△8,214	△8,098	124	△7,974
当期末残高	24,467	2,480	－	2,480	347	19,956	20,304	△1,512	45,740

計算書類

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,068	△2,633	1,932	368	54,082
当期変動額					
剰余金の配当				－	△1,159
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立て				－	－
当期純損失（△）				－	△6,854
自己株式の取得				－	△0
自己株式の処分				－	40
利益剰余金から資本 剰余金への振替				－	－
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△270	2,633	－	2,363	2,363
当期変動額合計	△270	2,633	－	2,363	△5,611
当期末残高	798	－	1,932	2,731	48,471

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券
 - ① 子会社株式及び関連会社株式 …………… 移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券
 - (ア) 市場価格のない株式等 …………… 時価法
以外のもの (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)
 - (イ) 市場価格のない株式等 …………… 移動平均法による原価法
- (2) デリバティブ …………… 時価法
- (3) 棚卸資産
 - ① 商品・製品・原材料 …………… 総平均法による原価法
 - ② 貯蔵品 …………… 移動平均法による原価法なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
 - 石油化学製品製造装置 …………… 定率法
 - 上記以外の有形固定資産 …………… 定額法なお、主な耐用年数は次のとおりである。
 - 建物 …………… 3～50年
 - 構築物 …………… 2～60年
 - 油槽 …………… 10～15年
 - 機械装置 …………… 2～24年
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
 - 定額法自社利用分のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法による。
- (3) リース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上している。

(3) 退職給付引当金

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付引当金の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

(4) 特別修繕引当金

消防法により定期開放点検が義務付けられている油槽に係る点検修理費用について、当該点検修理費用の支出見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上している。

(5) 修繕引当金

定期修理を要する機械装置の定期修理費用については、当該定期修理費用の支出見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上している。

4. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。

ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債務については振当処理を採用している。また、金利スワップのうち、特例処理の要件を満たす取引については、当該特例処理を採用している。

5. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業は石油製品の製造・販売であり、石油製品の支配を顧客に移転することが主な履行義務である。石油製品の支配が顧客に移転する時点は出荷形態又は契約形態毎に異なるが、主に引き渡し時に支配が移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識している。

石油製品の販売に関する取引の対価は、概ね石油製品の支配移転後月末締めにて請求し、主に数カ月以内に回収しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれていない。

7. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出している。

当年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりである。

(1) 石油製品精製事業における棚卸資産の評価

①当年度の計算書類に計上した金額

貸借対照表に計上した棚卸資産（貯蔵品を除く）141,230百万円に係る評価損の要否を判断するため、総平均法による原価法に基づく帳簿価額と、当事業年度末における正味売却価額又は再調達原価との比較検討を行った。検討の結果、帳簿価額が当事業年度末における正味売却価額又は再調達原価を超えている棚卸資産について、棚卸資産評価損5,822百万円を認識し、期首戻入額との差額4,817百万円を損益計算書の売上原価に計上した。

②会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結注記表と同一の内容である。

(2) 固定資産の減損損失の認識の要否

①当年度の計算書類に計上した金額

貸借対照表の固定資産には、当社の事業用資産91,819百万円が含まれている。

②会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結注記表と同一の内容である。

貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する債権債務

関係会社に対する短期金銭債権	52,648百万円
関係会社に対する長期金銭債権	641百万円
関係会社に対する短期金銭債務	61,493百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 318,665百万円

3. 保証債務

(単位：百万円)		
被保証者	保証金額	被保証債務の内容
PETRO PROGRESS PTE LTD	8,371 (139,053)	左記会社の取引債務 (極度保証額)
バイオマス燃料供給有限責任事業組合	2,735 (13,905)	当座借越約定、輸入消費税の延納、信用状取引約定 (極度保証額)
富士石油販売（株）	322 (800)	左記会社の取引債務 (極度保証額)
従業員	2	従業員の持家資金借入債務
計	11,431	

4. 担保に供している資産及び担保に係る債務

工場財団抵当
担保に供している資産

種 類	期末帳簿価額
建物	3,110百万円
油槽	2,184百万円
構築物	7,440百万円
機械装置	23,713百万円
土地	48,952百万円
計	85,400百万円

上記に対応する債務

内 容	期末残高
長期借入金	25,684百万円
(うち1年内返済予定分)	(7,834百万円)

5. 直接減額による圧縮記帳

国庫助成金により取得価額から控除した額

建物	175百万円
油槽	148百万円
構築物	3,294百万円
機械装置	2,207百万円
車両運搬具	0百万円
工具、器具及び備品	128百万円
ソフトウェア	54百万円

保険差益により取得価額から控除した額

機械装置	128百万円
------	--------

6. 土地再評価差額金に関する注記

2013年10月1日に行われた合併において、合併消滅会社であった旧富士石油株式会社が土地の再評価に関する法律に基づき事業用土地の再評価を実施したことにより計上した土地再評価差額金のうち、同社との合併により受け入れた金額である。

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	568,421百万円
仕入高	653,223百万円
その他の営業取引高	1,462百万円
営業取引以外の取引高	621百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数に関する事項

自己株式の種類	当事業年度期首 株 式 数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株 式 数
普通株式 (株)	865,912	30	77,600	788,342
合 計	865,912	30	77,600	788,342

収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因

繰延税金資産の主な発生原因は、修繕引当金の否認及び税務上の繰越欠損金等である。

また、繰延税金負債の主な発生原因は、土地の評価差額等である。

(2) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社グループはグループ通算制度を適用している。

また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っている。

関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金	事業の 内容又は 職業	議決権の 所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他の関係会社	出光興産株式会社	東京都	1,683億円	エネルギー及び素材の開発・製造・販売	被所有22	有	石油製品の販売	石油製品の販売 ^{*1}	557,086	売掛金	51,863
								原油・石油製品の購入 ^{*1}	140,043	買掛金	23,504
子会社	PETRO PROGRESS PTE LTD	シンガポール	34百万シンガポールドル	海外における原油・石油製品の調達、販売	所有100	有	原油の購入	原油・石油製品の購入 ^{*2}	511,753	買掛金	31,313
			733千米ドル					石油製品の輸出・原油の融通 ^{*2}	6,757		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

*1 原油・石油製品の購入、石油製品の販売については、市場価格を勘案して価格交渉の上、決定している。

*2 原油・石油製品の購入、石油製品の輸出及び原油の融通については、市場価格を勘案して価格交渉の上、決定している。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	626円28銭
1 株当たり当期純損失	88円60銭

その他の注記

記載の金額は百万円未満を切り捨てて表示している。